

# 基本構想

これから綾川町の方向性を示しています。

## 基本構想の策定にあたって

地方分権推進計画に基づき地方自治法が改正され、市町村に課されている基本構想の策定義務と議会での議決が撤廃されたことから、総合振興計画の策定自体を含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断することとなりました。

こうした中で、今、基本構想に求められているのは、本計画の役割を明確にし、将来のビジョンを住民とともに共有することです。

基本構想には、これから綾川町がもっとよくなるための方向性を示しています。



## 1. 綾川町の将来像

本計画の推進によって目指すべきまちの将来像について、次のように考えます。

### ■ 将来像

『いいひと　いいまち　いい笑顔  
～住まいる　あやがわ～』



本町には、これまで守り育ててきた豊かな自然環境や歴史といった宝があります。そうした宝を守り育ててきたのは、本町の住民であり、まちを形成する地域資源です。

これからもこうした「綾川町」を構成するすべての良さを最大限に活かし、本町の明日を担う可能性に満ちた子どもたちから、懸命に働き、いきいきとした大人たちまで、本町に住むすべての住民が幸せに笑顔で、ずっと住み続けたい「綾川町」を目指します。

また、本町に訪れた人たちにも笑顔になってもらえるまちを目指し、ここに将来像を掲げます。

### キープロジェクト

#### 住まいる (smile) プロジェクト



将来像のキーワードである「笑顔あふれる」「定住のまち」から笑顔 (smile) と定住 (住まい) をかけ合わせ「住まいる (smile) プロジェクト」を設定します。

設定にあたっては、実施計画をはじめ、「綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業と整合を図り、プロジェクトを推進します。

## 2. 施策推進の大切な考え方

将来像の実現を目指し、本町では、次の理念をもとに施策を推進します。

1

### 誇り・愛着（人づくり、地域づくり）



自然、歴史、文化、産業など、本町には、多くの誇れる魅力があります。そして、本町で暮らす住民の一人ひとりも町にとって大きな財産です。

少子高齢化による、本格的な人口減少の時代にあって、さまざまなまちづくりで活躍する住民の増加は、これからの中町をつくる大きな力となります。本町に対する誇りや愛着を醸成するためにも、ずっと住み続けたいと思える本町を支える、次世代の人づくり、地域づくりを進めます。

2

### おもいやり（安心づくり）



誰もが、住み慣れた地域で幸せに住み続けたいという願いを持っています。本町で幸せに暮らすためには、子どもから高齢者まですべての住民が健康に暮らすことができ、安心して子どもたちを育てられるまちであることが必要です。

子どもから高齢者まで、安心して住み続けるために、やさしさやおもいやりを持ったまちづくりを進めます。

3

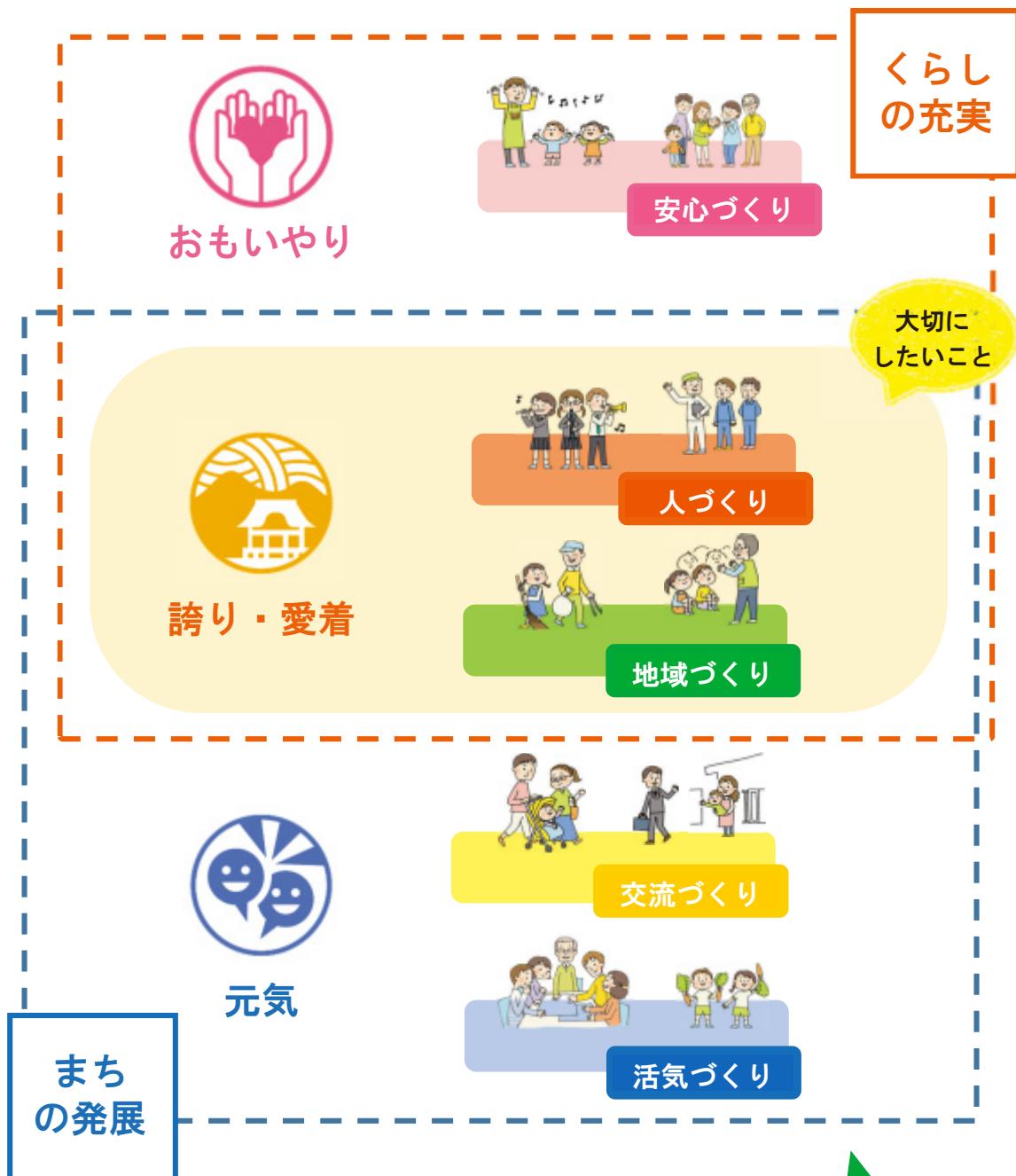
### 元気（活気づくり・交流づくり）



本町で住み続けるためには、快適で安全な住環境の整備や交通網の整備が必要となります。こうした、生活基盤の整備は、町内外の交流や産業の活性化を促進します。

また、本町の大きな特徴である農業を中心とした産業は、今後のまちづくりにおいて大切な要素の一つです。これまで守ってきた伝統と新たな産業の振興を図り、若者から高齢者まで多くの人が交流し、活気あふれる元気なまちづくりを推進します。

## 将来像に向けた基本理念のあり方



本町はこれまで、「いきいきと 笑顔あふれる 定住のまち」を将来像に掲げ、まちづくりを進めてきました。今後、よりよいまちづくりを進めるためにもこうした考え方を大切にし、定住のまちとして、住民のまちへの愛着と誇りを醸成することを大切にして、まちづくりを進めていきます。

### 3. 各施策における目指す目標

理念 1

誇り・愛着（人づくり、地域づくり）



#### 1 顔の見える関係が続いているまち (住民協働)

地域において顔の見える関係が続いているまちを目指し、中心的な役割を果たす自治会活動を積極的に支援するとともに、性別、年齢に関わりなく、すべての住民がいきいきと活躍できるよう、NPO、ボランティアなどさまざまな団体にまちづくりの情報を提供するなどの支援を行い、住民と行政の協働によるまちづくりに努めます。



#### 2 豊かな心と健やかな心身を育むまち (教育・文化・スポーツ)

まちの未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく育つよう、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携することにより、子どもたちの健全な育成に努めます。

また、本町が保有する地域固有の伝統・文化を未来へ継承するとともに、美術・音楽・スポーツなど自主的な文化活動を支援し、生涯を通じて学ぶことができる環境を提供します。

#### 3 魅力あふれる自然との調和のとれるまち (環境)

本町の恵まれた自然環境を後世に伝えるため、森林環境・水環境や多様な生物の保全に努め、地球温暖化防止対策をはじめとする環境問題に取り組むため、ごみの減量化、再資源化の推進など、循環型社会を推進し、自然と共生できるようまちづくりに努めます。



## 理念 2

### おもいやり（安心づくり）



#### 1 各世代がいきいき暮らせるまち (保健・医療)

心豊かで充実した生活を送るために、住民一人ひとりが、自分にあった健康づくりに取り組めるよう、すべての人が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる体制づくりに努めます。

また、本町でいつまでも安心して暮らせるように、地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。



#### 2 安心して住み続けられるまち (福祉・社会保障)

少子高齢化や核家族化の進展などにより、地域におけるつながりが希薄になるなど社会環境が変化してきたことから、それぞれの地域においてこれまで進められてきた支え合いや助け合いに積極的な支援を行い、地域福祉の強化に努めます。

また、子どもを安心して産み育てることができる環境を充実させるとともに、誰もが社会の重要な一員として、安心して暮らすために、適正な社会保障の給付と、必要な人に適切な福祉サービスを提供できるように努めます。

#### 3 災害に強い、安心して暮らせるまち (防災・防犯)

地域の身近な場所で、安全・安心を支える消防団や自主防災組織などの活動を支援するとともに、住民への一層の防災意識の啓発などにより、地域防災対策の強化に努めます。

また、住民が主体となった通学路の見守り活動など、地域における防犯や安全の確保における活動への支援の強化に努めます。





## 1 住みよい明るいまち (生活基盤)

誰もが住みよいまちをつくるためには、未来を見据えた都市計画の推進をするとともに、公共交通体系、道路・橋梁、上下水道などの生活基盤を整備、ユニバーサルデザイン※のまちづくりなど、安全・快適な生活ができるように努めます。



## 2 ヒトとモノの行き交うにぎわいのあるまち (産業)

本町の特徴である、香川県の県庁所在地である高松市の中心部から車及び電車で30分程度と良好なアクセスを活かした商業・サービス業の振興や、近隣市町と連携した広域的な観光振興を図るとともに、農業については、地域農業の担い手の育成・確保、商工連携や地産地消の拡大などにより、持続的な力強い地域農業を目指します。

また、産業の活性化を目指し、地域資源を活かした綾川ブランドを確立し、活力あるまちづくりに努めます。

## 3 自立した地域経営のまち (行財政)

多様化する住民ニーズに的確に対応するため、地域経営に対するより一層の責任を持ち、効率的な行政運営に努めます。

また、多様な職員や組織、税収などの経営資源を効率的に活用しながら、新たな財源確保を図るなど、一層の行財政改革を行うことにより、時代のニーズに合った行政経営と、それを支える財政基盤の確立に努めます。

※ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計のこと。

## 4. 将来人口フレーム

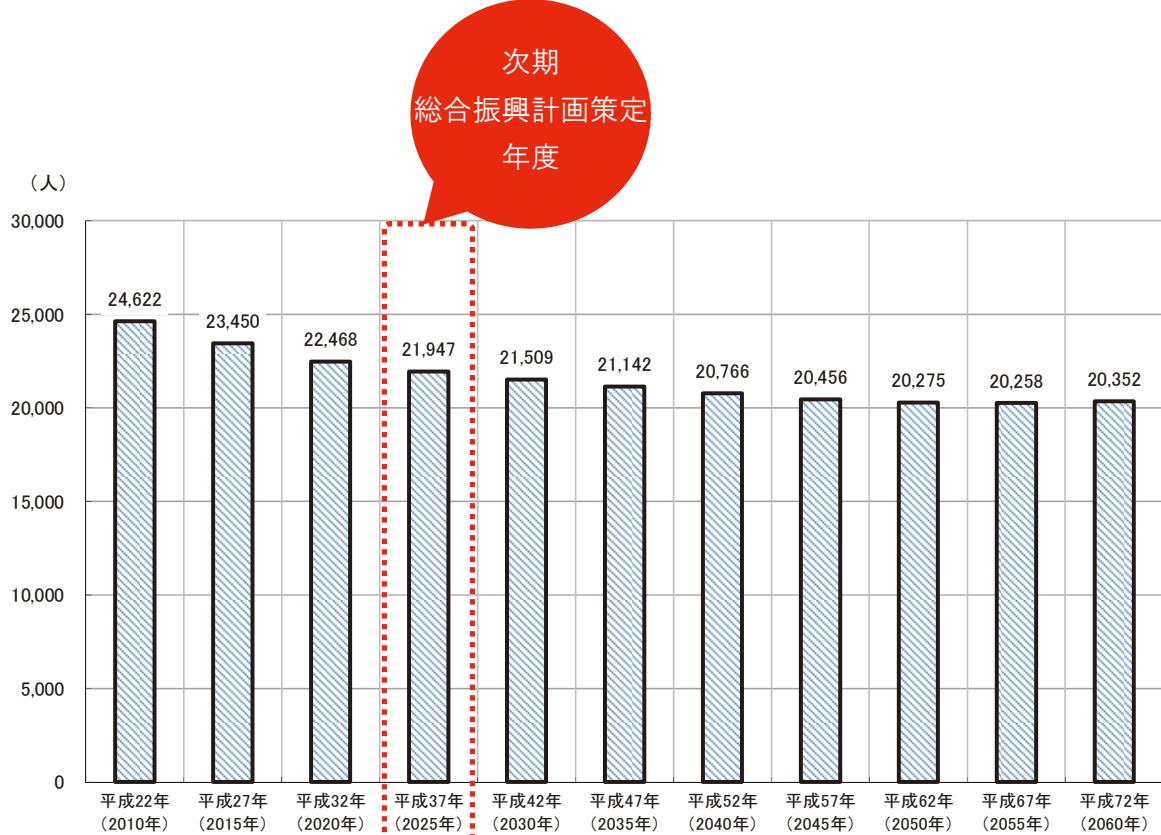
本町の総人口（国勢調査人口）は、2000（平成12）年を境に、減少に転じました。わが国全体の人口もまたピークを迎え、本格的な「人口減社会」に突入しました。

こうした中、人口の現状と目指すべき将来の方向性として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定に合わせ、本町においても「綾川町人口ビジョン」を策定し、長期的な人口の見通しを立てています。

今後の将来人口フレームの設定にあたっては、「綾川町人口ビジョン」と整合を図り、将来展望で設定した人口目標に向かい、施策を推進するものとします。

今後のまちづくりにあたってはこうした見通しを踏まえ、10年後に22,000人台の人口規模を維持するための取り組みを進めていきます。

### 将来人口 22,000人維持



資料：綾川町人口ビジョン 将来展望

## 5. 土地利用の考え方

---

### 土地利用にあたっての考え方

土地利用の考え方には、2015（平成27）年3月に策定したまちづくりを推進していくための基本的な指針である「綾川町都市計画マスタープラン」に基づき、施策を推進します。また、一体的にまちづくりを進めていくため、都市計画区域外の地域についても、都市計画マスタープランの基本目標を実現するための施策を検討します。

都市計画マスタープランは、2022（平成34）年を目標年次とし、基本目標は、「誰もが住みたいまちづくり」「人と環境にやさしいまちづくり」「支え合い、協働によるまちづくり」「見慣れた風景が心なごむまちづくり」としています。

#### まちづくりの基本目標

- 誰もが住みたいまちづくり（集約型都市構造）
- 人と環境にやさしいまちづくり（環境）
- 支え合い、協働によるまちづくり（防災）
- 見慣れた風景が心なごむまちづくり（景観）

### 土地利用方針

109.75 km<sup>2</sup> の町域を有する本町においては、合併により広域化したため、地域資源の保全や活用など総合的な観点からまちづくりを行っていく必要があります。

そのためには、地域の特性や現状を踏まえて、計画的な土地の利用形態ごとに区分（エリア分け）するとともに、それぞれの役割を分担・補完し合えるネットワークを構築するなど、一体的な土地利用を進めていきます。

また、近年の地方創生が本格化し、移住・定住促進のための施策として、生活空間の確保、豊かな景観環境の保全などを推進していく必要があります。

## エリア別方針

### 市街地

まちの中心拠点として位置づけられる地域においては、既存の都市機能を活用するとともに、低層及び中層の住宅や日用品などを扱う商業施設、文化・教育機能を有した施設などについて、誘致・整備を推進します。

また、環境に配慮した良好な市街地の形成を図るとともに、歩いて本エリア内を移動できるような歩行者ネットワークの構築を推進します。

### 住宅地

公共交通機関の利用環境の改善を図り、生活利便性の高い住宅地として、一戸建て住宅を中心とする良好な住環境の形成を図ります。

### 商業地

既存の大型商業施設を活用しつつ、さらなる商業施設の集積を図るとともに、多くの人が集まることから、良好な景観形成を図ります。

### 工業地

工業・流通施設などの誘導・集積を図る地域にあたっては、周辺における生活環境に配慮し、地域の周辺に緑化を行うなど、環境調和を図ります。

### 田園集落地

都市化の進展動向を踏まえつつ、優良農地を中心とした農業基盤の保全や農業環境整備の充実を進め、散在的な住宅地の開発を抑制し、生活基盤と営農基盤による良好な田園環境づくりに努めます。

### 丘陵地

山林などの町の各所に広がる豊かな自然環境は、水資源のかん養、防災、レクリエーション、景観などさまざまな役割を果たしており、こうした環境の積極的な保全に努めます。また、環境を悪化させるような開発の可能性がある地域においては、各種法的規制により自然環境や歴史的景観を保全します。

## 6. 住まいの（smile）プロジェクト



### 『背景』

転入者が増え、新たな綾川町の住民が増えている中で、さらなる定住促進をするために子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「住み続けたいまち」として、住民のまちに対する愛着を育むことが重要です。

### 子ども、子育てへの支援

- 保育環境や各種助成の充実により、子どもを産み育てやすい環境をつくります。
- 本町の特色を活かした教育を行うとともに、ふるさと教育の充実を図ります。

### 高齢者への支援

- 支援や介護が必要になっても本町で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の在宅生活を支援する体制の強化に努めます。
- 高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるよう、高齢者の健康づくりや介護予防の充実を図ります。

### 交流の促進

- 結婚や若者定住につながる交流会、イベントなどを充実させるとともに、地域における結婚への支援体制及び支援を行う人材の育成を図ります。
- 町内で行われるスポーツ大会や地域の祭りなどのイベントにおいて、多世代が交流できるしきけづくりを行います。



## (町の魅力を発信しよう!)

### 『背景』

人口減少対策として、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「住み続けたいまち」を目指すことと合わせて、本町の有している魅力的な資源を活用し、町外からの移住者を獲得することも重要です。

そのため、町外からの移住希望者に対する支援や、一度まちを離れてしまった人へのリターン支援にも取り組むことが大切です。

### シティプロモーションの実施

- 本町の魅力的な資源を町外へ発信するために、ターゲットを設定し、的確な情報発信を実施します。
- リターン支援の強化、定住促進などを図るため、本町への誇りと愛着を醸成するインナープロモーションを実施します。

### 特産品開発・ブランド化

- 本町の有する地域独自の產品を活かし、特產品の開発に取り組みます。
- 豊かな自然環境を活かしたグリーン・ツーリズムの推進や、本町でしか体験できない体験事業を通して、綾川ブランド創出を図ります。

### 移住・定住の促進

- 農林業、商工業などの連携を強化するとともに、後継者や担い手の育成をはじめとする各種振興策に取り組むなど、産業全体の振興と雇用の場の創出を図ります。
- 町外からの移住希望者に対して、空き家などの移住・定住に関する情報提供を行います。